

会議報告書

- 【会議名】 令和5年度 第2回 三朝町部活動地域移行検討委員会
【日時】 令和5年10月17日（火）午後7時から午後8時10分まで
【場所】 役場第2会議室
【出席者】 （1）検討委員 8名（1名欠席）
 （2）事務局 4名

【要 旨】

1 委員長挨拶

第2回目の部活動地域移行検討委員会となるが、今日は県教育委員会の体育保健課の倉本係長に出席いただき、8月に示された県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行推進計画について説明をいただくこととしている。

事前に本日の資料を町教育委員会より送付いただいているので、御一読いただいていると思うが、私自身も文章では分かりづらいところもあったので、直接、お聞きして理解を深めたい。

2 議題

(1) 鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行推進計画について

（鳥取県教育委員会事務局 体育保健課 倉本係長による概要説明）

- ・本計画については令和5年8月24日に市町村教育委員会に通知し、9月6日に公表した。
- ・以後、別添資料に基づき概要を説明。
- ・県としては今後、各市町村が推進計画を策定され、具体的な取り組みを進めていく中で、出てきた課題等を一緒に考えながら解決に向けた支援をしていく方針。

【協議検討(概要)】

- 受け皿となる人材の確保及び財源措置が各市町村の共通課題。関係団体等に照会し、部活動指導員と外部指導者の人材発掘を進める必要がある。
- 県内各市町村の動きもまちまちであり、県で状況を取りまとめ情報共有を図るとともに、本町と学校規模や地理的条件等の類似町の取り組みについて情報収集を行う。
- 部活動ではなく「スポーツを楽しむ土曜日」としての対応可否について、関係団体（町体協、スポ少、スポ推）へ照会することを検討。
- 次回は年度内に第3回目の検討委員会を開催することを全会一致で了承。

3 意見交換等（主な意見）

事務局：8月に県推進計画が示されて以降、県内市町村からの反応はいかがか。

県：本計画の策定前に5月頃に各市町村へ赴き意見をいただいた。結論から言うと、各市町村の教育長の御意見を盛り込んでおり、公表後、市町村からは特に疑義等は伺っていない。

動きとしては、倉吉市からは市推進計画の策定について助言等を求められたが、これから人選して協議会を組織するという市町村もあり、今後、検討されるものとみられる。

明後日（19日）に各市町村教育長からの要望が提出される。要望内容としては、今後、現実的に山積する課題をどうすれば解決できるのか前向きに話し合う予定と聞いている。

委員長：本町は本日、第2回目の検討委員会を開催している。どちらかと言えば進んでいるということか。又、県推進計画が示されて現実的に何をすべきか、その辺りを御示唆いただきたい。

県：三朝中学校の部活動は運動部が8つ、文化部が2部の10部あるが、文化部の地域移行はやはり難しいと考える。

文化部の地域移行は教員に代わって御指導いただける部活動指導員や外部指導者を活用した地域連携型の指導者の発掘が必要と考える。

8つの運動部については、既に部活動指導員や外部指導者が入っている部は、休日も指導いただけないか、所属団体による複数指導体制が取れないか人材確保が課題。

県も指導者人材バンクの設置を今年度目標としているが、三朝町の指導者が県バンクに登録されて、三朝町の指導者が確保できなくなると不利益を被ることになるので、町版の人材バンクではないが、あらかじめ確保していく必要がある。

現在、各市町村に次年度の部活動指導員や外部指導者の必要数を照会しているが、外部指導者については文化部も入れようと検討している。県の財政担当の査定にもよるが、今回の議会（県9月定例会）では、かなりの議員が部活動地域移行について支援を厚くすべきだと質問されたので、もし、三朝町でも適任者がいれば必要数に加えておいていただきたい。

三朝町と同様に1町1中である湯梨浜町も第一に指導者の確保と財政確保・支援方法が課題であると伺っている。従前は入学生徒の保護者から中体連の大会に部活動として出場する選手たちへの後援会費として徴収していたが、地域クラブに移行した生徒の費用をどうするのかという課題も出てきているとのこと。

境港市は独自財源で地域クラブに移行したクラブの年間3万円を支援されている。

例えば三朝町も旅館等、中学校の部活動地域移行について、地域企業からの地域貢献活動として一定額を御寄付いただくとか、そういうことも検討されてはどうか。

委員長：そういう受け皿を作るために指導者が必要であるが、その報酬については、町側も予算を組む予定はあるのか。

事務局：今後の地域移行制度の組立によるが、現状としては、学校部活動関係の部活動指導員と外部指導者の謝金、社会教育関係としては、体育協会、スポーツ少年団へ活動費を支給しているが、土日・休日の指導を行うとなれば、更なる予算措置をする必要がある。

現時点でも中学校部活動の外部指導者への謝金は県費だけでなく町費も当然含まれているので、土日休日も指導されるということになれば支給する必要がある。

文化部についても予算要求されるという話も、非常にありがたい。頑張ってくださいと思う。そうなれば町としても予算措置を行う必要があると考える。

委員：部活動の地域移行はあまり早く決め過ぎない方が良く感じている。まずは地域と学校が連携して可能な部から移行していかないと本町では全てを地域することはまず無理だと思う。

学校教員と地域の外部指導者が連携して部活動を衰退させないことを基本に進めていかないと混乱を招くことになり、生徒も保護者も納得しないのではないかと。

指導者も生徒や保護者にある程度納得してもらえ（指導力や競技技術力）人材でな

いと、平日は教員、休日は外部指導者ということにはならない。町と学校がしっかりと相談して、指導者確保していくことが非常に重要であると感じる。

先般、マスコミで県内自治体職員の兼職兼業を認めるニュースを見た。三朝町でも競技毎に優秀な職員がいるので、兼職兼業を認めてはどうか。併せて、教職員の中にも部活動を指導したい方もいるので、堂々と兼職兼業が出来る制度を構築してほしい。

教職員も生徒との関わりを大事に考えている方もいる。それを学校運営に活かすようなことも考えられるので、土日の部活動を学校と切り離すよりも、ある程度、土日も教職員が関わった方が、生徒も頑張れるし、活躍できる部もあると思う。

先般の中学校駅伝などは教職員が中心となって動かないと、地域の指導者に任せることは難しい。例えば規模の大きい中学校だと校長が率先して駅伝練習をしている。そこまでしないと様々な部の生徒をまとめることはできないと思う。

まずは、学校と地域の連携もと、出来る部活動から緩やかに移行していくべきと思うし、三朝町と同じような形態の町村の取り組みを参考にしながら進めていくべきと考える。

県：移行期間の期限は定めていないので、10年以上かかるのかもしれないが、出来ることから始めていかれるのが現実的だと考える。

実証事業を県内2市町で実施されたが、活動を経験したことのない教職員よりも、専門的な指導を受けることが出来て良かったと生徒からの声は挙がっている。ただし、教職員と生徒とのつながりとなると、地域の指導者にそこまでお願いすることは言えないと思う。慣れるまでは教職員とセットで活動し、徐々に地域指導者に任せていくというスタンスが一番良いと思う。

三朝町でもアンケート調査を実施されたと思うが、教職員の休日の指導希望がどの程度なのか把握していると思う。例えば退職された教職員の方や対応可能な地域の方がいれば、生徒たちが休日に部活動ができる環境を確保できることに繋がると思う。

先ほど体育協会という言葉が出たが、担えるような種目、競技はないか。

事務局：以前は郡体育大会等、野球やサッカー等、本町の競技者が大会に向けて活動する組織であったが、近年は各団体で競技を楽しむ方向に変わってきている印象。

体育協会の各競技部としては、自分たちが競技を楽しむ中で、中学生と一緒にプレーする範囲であれば検討の余地はあるが、指導となるとそこまで責任は持てないというのが見解であった。

委員：各競技部から意見を聞き取ったわけではないが、一緒に競技を楽しむことで関わりを作ることはできるかもしれないが、指導の現場に入っていくことはハードルが高いという声がある。

県：その辺りも我々に考え方を変えるというところで、生徒たちは平日、部活動として学校で大会を目指しているかもしれないが、週末は楽しむ機会を社会教育で提供するか、その中で部活動でない地域活動の中で、地域の子どもを地域の大人が育てるという感覚で良いのではないと思う。

国内では、昔から学校現場主義として、とにかく学校で部活をして鍛えて育ててという考えであったが、今の先進各国では世代や性別を超えて文化やスポーツを楽しむことがスタンダードになっている。そんな余暇の過ごし方や時間の使い方も一つの手法ではないかと考える。

事務局：楽しむ場を提供するという観点であれば、中学生のニーズにもよるが、体育協会やス

ポーツ推進委員といった団体でも対応することも検討したい。

委員：三朝中学校で部活動を指導して3年目となるが、自分の体感として生徒も強いチームでありたいとか、勝ちたいという目標を立てているが、その根底、ベースとなるのは、楽しく部活動をしたということがあって、その根底がないと競技自体が楽しめないということは生徒たちも理解している。

もしも、地域の方が一緒に楽しむ機会を提供していただけるのであれば、スムーズに移行するのではないかと思うし、実際に保護者に来ていただいて、ゲームをすることもあるが、かつてプレーされた保護者も楽しまれているし、中学生もありがたいと感じていると思う。

とことん技術を追求したい、全国入賞を目指したいという方は別の道を探すと思う。ただし、自分の見ている範囲では競技を楽しみたいという生徒が増えてきているという感覚を持っている。

委員：そういう選択肢を増やすことが大事なのかなと感じている。例えば生涯スポーツの観点とか。顧問の想いという部分が大きいとは思いますが、言われるように例えばプロになりたい子どもは教室とかクラブに参加して専門的な指導を受けて上手になっていくというシステムが出来ている。

文化部や選択肢が少ない競技・種目は子どもたちも選べない。長い目でみるとそれは得策ではないので、そういう土台、受け皿をたくさん用意していく、そのためには人材を確保することが重要であると思う。

様々な生徒がいる中で、部活動という目的の中で人間関係を作っていくであるとか、スポーツを楽しむ、体力の向上や健康の増進を図ることが大事なのではと感じる。

委員長：新年度になって新たに部の顧問になった教員や、転任されて、土日もしっかり指導したいと思っていたのに出来ないのかというケースも出てくるのではないか。中には土日は部活動指導をしたくない教員もいると思うが、その辺りの線引きというか決めることが難しいと感じる。

委員：感覚的に決められているので、土日部活動指導をしたいという教員は2割から3割で、休みになるのであれば休みたいと思っている教員は7割から8割でないか。

委員長：町内で集結しようとする、第1回の会議でも難しいという意見が出たと思うが、三朝町で団体が組めない競技や種目は倉吉市と合同部活動で行うとなると、倉吉市と三朝町との協議ということになってくるのか。

事務局：その移手段をどうするのかということは中部の教育長会でも議論されているが、現実的に継続できるのかということが課題となっている。

個人競技であれば各自、やりたいところに行けばよいが、学校単位の団体種目に関しては、出来ない部も出てくるだろう。

委員長：まずは町内で移行できる種目を探っていきながら、進めていくしかないと考える。

事務局：本日の会議ではそのような意見が多いと感じているが、片やどこで線を引くのかということも決めなければならない。働き方改革を進める中で、休日は部活動をしない方針として、それでも指導したい先生をどう支援していくのかということも県と一緒に考えていくべき。

委員長：生徒数の減少により部員がおらず他市町と合同チームを組んでいる部もあるが、本町の場合はどんな状況か。

委員：合同チームを組んでいるのは、サッカー、野球の2種目で野球はどこも合同チームが増

えていると思う。

委員：競技的には単独でギリギリ参加できる状況ではあるが、他の市町の学校が2～3人しかいなくて参加出来ないのも、その学校の生徒を参加させてあげないと試合に出場できないし、各学校で合同チームを作らないと対戦相手もいなくなってしまうことになる。

地域や大会との兼ね合いで合同チームを組まざるを得ない状況にある。

新人戦も合同チームで出場したが、実際に顔を合わせて練習したのは2、3日の短時間というレベルで戦術どころのレベルではない。

県：合同で部活動をするのは、活動自体は自由だが、中体連主催の大会に出場するとなると、また違うことになる。そこでは、学校に部活動がないことが条件で合同チームの出場を認めている。逆に学校に部活動がある場合、メンバーが組めない部員数であっても他市町との合同チームで出場できない。つまり、同一市町内で片方に部活動がない学校のみが合同チームが組める。よって、倉吉市と三朝町では組めない。

この地域移行の推進に逆行することを中体連は規定している。県からも要望はしていくが、日本中体連は全国の大会に拠点校方式のチームも出場して良いと今年ら認めているが、中国中体連は認めないとしている。ただし、来年度から中国中体連も認めると言っており、県中体連も認める方針。ただし、部活動がある学校の生徒は、合同チームが組めない。それを認めてあげれば地域移行もどんどん進むと思うのだが。

委員：それは例えば自分の通っている学校に部活動があっても、他の学校に優秀な指導者がいて強豪チームがある。そこに行こうとすることを防止したいのではないか。

自分の学校だと活動しにくいので、強豪チームに行ってもいいけど、上の大会には出場できないということが発生するので、それを是正していただかないと、勝利至上主義を防止するための規定だと思うが、子どもたちも混乱すると思う。

県：そうすると中学校は団体種目が組めない部活は廃止する可能性もある。

スポーツを楽しむ土曜日があっても良いと思う。種目によっては大人と子どもの競技基準やルールが違うことも課題として挙がってくると思うが、個人的に上の大会を目指したい子どもは教室等へ通ってもらえば良いのではないか。

まずは指導者の確保について、職場やPTA保護者、OB・OG、元教員等にどのように説明するのか、来年1年間試行的に実施して、7年度からスタートが切れるイメージで良いのではないかと考える。

試行的に実施が出来たら支援の方法や移動に係る経費であったり、保険加入ことであったり、様々な課題が見えてくるのではないかと考えている。

委員：指導者の質と確保について、県推進計画では教職員の兼職兼業を整理するとあるが、これが民間企業の場合、私は土日仕事をしているが、部活動指導をしたいので、人材バンクに登録した場合、雇用会社に土日のシフトに配慮してほしい旨の依頼文書は出されるのか、又、誰が出すのかをお聞きしたい。

又、指導者の報酬について、指導者登録した人材の中でも必ず温度差はあると感じている。ある指導者は全国目指して土日練習だという方もいれば、練習は週1で良いという指導者もいると思う。着地点をどこに設定するのか。それに向けての質の向上を図る研修会にも繋がる話だと思うが、指導者のレベルの擦り合わせについてお聞きしたい。

県：まず、1点目については、お勤め先の就業規則によっては認められない指導者もあると思う。そもそも兼職兼業を認めないということ。

県が依頼している部活動指導員については、任命前に就業規則等を確認いただいたう

えで、お願いしている。なお、就業時間が40時間以上となる指導員の超過時間分については、125%を支払う義務があり、本業で就業時間をオーバーしている週に副業として部活動指導員で勤務された場合には、時間単価を上げて支給している。

民間企業への依頼文は、その指導員の配置をお願いしている市町村になるので、そこから発出していただかなければならない。

2つ目の指導レベルの擦り合わせについては、市町村の部活動におけるガイドラインに沿って日数や時間が定められているので、それを遵守しなければならない。

なお、どのレベルに合わせるかは子どもたちのニーズが一番大事なので、それぞれの目標に見合った部活動をお願いしたい。

指導者の研修会については、当課でも年5回実施しており、町の部活動指導員や外部指導者にも案内がされている。県が委嘱している指導者については受講の有無を次年度の配置要件としているので、必ず受講する必要がある。

事務局：本町においても中学校の部活動のあり方ガイドラインは県のガイドラインに従って策定しており、活動日数や活動時間は明記されている。

委員：各市町の状況はそれぞれ違うので、本町の状況を考えながら方針を定めていく必要があると考える。

国がこのような方針を示した中で、都市部では悩まなくても良いものが、地方は悩まなければならないことになっている。人口が少ない地方において本事業が順調に進んでいる地域を御存知でしたらお聞かせ願いたい。又、国においてもモデル地域等を示していないか併せてお聞きたい。

県：御意見のように全国での取組はまちまちで、東北では土日については、一切、部活動は見ないと断言している県もあり、国が示すようにゆくゆくは推進期間の3年間に移行できるよう取り組みを進めているが、元々が都会の考えなので、逆に関東圏では人工芝をどんどん整備してビジネスチャンスとして商業的な取り組みとして進めているケースもある。

成功例については、国の説明の中に幾つかあったので、後日、お答えする。2つの県の2つ市町が令和2年頃から取り組みを始めているケースで、やはりそこには総合型地域スポーツクラブがあり、そこが受け皿となって成功している。

事務局：今後も県内の取組状況を県で取りまとめて情報共有を図っていただきたい。

県：どの市町村も悩まれて、先が見えない、誰も経験したところのないところに向かって模索されている状況で、他の市町の取組状況は情報共有したいと望まれるのは当然と考える。今後も各市町村と連絡、共有を図りたい。

以上